

令和3年10月20日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

今後の発熱患者等に対する診療・検査体制の強化について（周知）

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記につきまして、このたび大阪府より通知がありました。

同通知は、大阪府が府内の診療・検査医療機関宛に別添通知類を直接案内することを知らせるものです。

貴会におかれましてはご了知の上、関係医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

【担当】
大阪府医師会
地域医療1課（TEL:06-6763-7012）

診療・検査医療機関の長 様

大阪府健康医療部長

今後の発熱患者等に対する診療・検査体制の強化について（依頼）

日頃は、本府の健康医療行政の推進にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の診療・検査体制については、これまで、発熱患者等の初期対応や療養者に対するオンライン診療等、地域の医療機関の皆様より様々なご協力を頂いているところですが、今夏、感染力の強い変異株の流行により、想定を上回る規模・スピードでの感染拡大が生じたことをふまえ、こうした感染拡大が今後も中長期的に反復する可能性があることから、引き続き体制の強化が求められます。

つきましては、今後の診療・検査体制の強化に向け、下記の点についてご協力頂きますようよろしくお願いいたします。

記

1. 各種支援制度を活用した感染防御対策の徹底

十分な感染防御策を講じた上で、発熱患者等の受入体制を確保して頂く必要があることから、現在ご活用いただける各種支援事業について、別添 1 の通り改めてお知らせします。なお、当初 9 月末までを募集期間としていた事業についても、10 月以降の追加募集が決定し、追加申請が可能です。

2. 診療・検査医療機関にかかる府ホームページでの名称・開設時間等の公表

昨年度より指定を推進してきた診療・検査医療機関について、現在の指定数は 1,700 カ所を超えました。一方、府ホームページで名称等を公表している医療機関の数は全体の 3 割に満たない状態にとどまっており、発熱患者等が診療・検査につながりやすい体制の充実が必要と考えております。

この度新設されました、診療報酬上の特例（府ホームページで名称等を公表している診療・検査医療機関は二類感染症患者入院診療加算（250 点）算定可能）も踏まえ、新たに府ホームページでの名称等の掲載にご協力いただける場合は、下記リンク先をご参照の上、指定内容（公開先）変更の手続きをお願いいたします。

【診療・検査医療機関 HP】 <https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/kensa-sitei.html>

3. 陽性と判断した者と濃厚接触の可能性のある者に対する受診勧奨及び検査の実施

令和3年8月18日付感企第2660号において、感染拡大地域における陽性者と濃厚接触の可能性のある者についての積極的な検査を依頼していたところです。一方、従来から、患者のエピソード等を基に総合的に判断し、医師が必要と認めた者については検査を実施することが可能であり、緊急事態宣言対象地域又はまん延防止等重点措置区域の対象外である期間（全国的にそれらの措置を講ずる事態が発生していない場合を含む）においても、陽性者の早期発見及び早期治療による重症化予防につなげるため、これらの者に対し受診を勧奨していただくとともに、積極的に検査を実施していただきますようお願いいたします。

4. 抗体治療の促進

患者の重症化を予防する抗体治療（中和抗体薬投与）について、外来における投与も可能となったことから、現在、本府では「抗体治療外来医療機関」の登録受付を実施しております。

外来における抗体治療の実施体制拡充に向け、ぜひご登録いただきますようお願いいたします。

なお、人員や設備等の関係上、自院での抗体治療が困難な医療機関におかれましては、希望する患者が確実に当該治療を受けられるよう、次の対応にご協力ください。

<検査を実施した患者への対応>

- ①検査実施時に、結果が陽性である場合に抗体治療の対象となりうる方に該当するか否かをご判断ください。
- ②対象となりうる患者に対し、抗体治療の説明及び「リーフレット兼受診申出書（別添2）」を配付してください。
- ③当該患者が陽性と判明した場合、結果伝達時に抗体治療の受診を促していただき、希望する患者には「リーフレット兼受診申出書（別添2）」の【ご本人記入欄】の記入を指示するとともに「大阪府抗体治療案内センター」をご紹介ください。

【大阪府抗体治療案内センター】（近隣の抗体治療可能な医療機関を案内）

電話番号 06-7178-1352（平日9時から18時まで）

以上

【診療・検査医療機関に関すること】

大阪府健康医療部保健医療室

感染症対策企画課 感染症・検査グループ

電話：06-4397-3204（ダイヤルイン）

【病院における抗体治療に関すること】

保健医療企画課 計画推進グループ

電話：06-6944-6028（ダイヤルイン）

【診療所における抗体治療に関すること】

感染症対策支援課 病院支援第一グループ

電話：06-4397-3243（ダイヤルイン）

【各種支援事業に関すること】

別紙1参照

新型コロナウイルス感染症の診療・検査にかかる主な支援一覧

別添1

診療報酬

二類感染症患者
入院診療加算
(250点)の算定

内容

新型コロナウイルス感染症を疑う患者に対し外来診療を実施した場合、院内トリアージ実施料(300点)に加え、二類感染症患者入院診療加算(250点)の算定が可能。

対象

診療・検査医療機関の指定を受け、その旨が自治体ホームページで公表されている医療機関において、新型コロナウイルス感染症を疑う患者に対し、必要な感染予防策を講じた上で外来診療を実施した場合に算定可能。(R3.10.31までの間は、自院のホームページでの公表をもって上記に代えて差し支えない)

補助金

帰国者・接触者外来等
の設備整備を補助

基準額

・HEPAフィルター付空気清浄機 905千円/施設
・HEPAフィルター付パーテーション 205千円/台
・个人防护具 3,600円/人
・簡易診療室及び付帯備品 実費相当額 など

対象

帰国者・接触者外来、地域外来・検査センター、診療・検査医療機関

URL

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kansenshoshien/gairai/index.html>

問合せ先

大阪府健康医療部 保健医療室 感染症対策支援課 病院支援第二グループ 施設設備外来補助金担当
電話番号:06-4397-3253 (受付時間:平日9:30から18:00)

新型コロナウイルス
感染症の診断が可能
なPCR機器等の購入
に対する経費を補助

基準額

知事が必要と認めた額

対象

大阪府内に所在する医療機関、衛生検査所、地方衛生研究所等

URL

<https://www.pref.osaka.lg.jp/iryu/osakakansensho/kensa.html>

問合せ先

大阪府コールセンター
電話番号:06-7166-9988 (受付時間:9:00から18:00 ※土日祝含む)

協力金

長期休暇等に、
診療・検査体制を確保
した医療機関を支援

基準額

新型コロナウイルス感染症を疑う患者に実施した新型コロナウイルスの検査
1人につき、10,000円
※保険適用での検査のみ本事業の対象です。
※保健所が検体回収・検査分析を実施する場合は対象外となります。
※既に陽性と診断された者に対する陰性を確認するための検査は対象外です。

対象

受診調整機能付き地域外来・検査センター、診療・検査医療機関、その他新型コロナ検査をする医療機関

URL

https://www.pref.osaka.lg.jp/iryu/osakakansensho/kensa_kyouryokukin.html

問合せ先

大阪府コールセンター
電話番号:06-7166-9988 (受付時間:9:00から18:00 ※土日祝含む)

新型コロナウイルス感染症 中和抗体薬の投与について

大阪府では、医療機関のご協力のもと、自宅療養者に外来等での中和抗体薬の投与を実施しています。

- 中和抗体薬の投与を希望される際は、抗体治療を受ける病院等にご自身で電話の上、予約を行ってください。
 - 抗体治療医療機関の電話番号は、「大阪府抗体治療案内センター」
(☎：06-7178-1352、受付時間：平日9時から18時)にて確認いただけます。
- 病院等へ来院する際は、マスク等感染対策を講じ、徒歩・自家用車等をご利用ください。
(公共交通機関は利用しないでください。)
- 中和抗体薬の投与実施は、病院等において診察の上、判断されます。
(入院が必要となる場合もあります。)
- 病院等の予約状況によっては、受診予約が難しく、また電話が繋がりにくい場合があります。

【ご注意いただきたい事項】

- ・中和抗体薬の投与後に症状が気になった場合の連絡先
24時間以内：中和抗体薬投与を受けた病院等 24時間以降：所管保健所
- ・中和抗体薬の投与を行う医療機関名は原則非公表としておりますので、ご注意ください。

中和抗体薬の投与対象となりうる方

以下の全ての要件を満たす方が対象になります

- ・発症から7日以内（中和抗体薬の投与実施時点）
- ・発熱などの症状あり ・酸素投与を要しない
- ・重症化リスクあり
(50歳以上、喫煙、肥満、脂質異常症、心血管疾患（高血圧含む）、慢性肺疾患（ぜんそく含む）など)

【参考】

海外の臨床試験では、重症化リスクを有する患者に対し、入院または死亡のリスクを大幅に減少させたことが報告されています。

受診申出書

◆中和抗体薬の投与を希望される場合は、ご自身で記入の上、中和抗体薬の投与を受ける病院等の受診時に必ずご提出ください。

※原則、受診時に当書面をお持ちでない場合又は未記入等がある場合は、受診できません。

【ご本人記入欄】

氏名		生年月日	年 月 日
検査受診日時	年 月 日	検査結果（陽性判明日）	年 月 日

【医療機関記入欄】

医療機関名/保健所名